

## フォーラム



## 「ことばと公共性」の風を感じ、通し、起こす

[書評] 牛窪隆太, 福村真紀子, 細川英雄(編著)『ことばと公共性  
—言語教育からことばの活動へ』

末松 大貴\*

(名古屋学院大学)

## 概要

本稿は、牛窪隆太, 福村真紀子, 細川英雄(編)『ことばと公共性—言語教育からことばの活動へ』(2024年, 明石書店)の書評である。本書は、様々な立場でことばの教育や研究に関わる15名の執筆者らが「公共性」という観点からそれぞれの実践や経験を考察している。このことを通じて、従来専門家の領域として考えられてきた「言語教育」を、すべての人に関わる「ことばの活動」として考えることの意義や可能性を、読者に問いかけている。本稿では、各章について評者の考えも含めて内容をまとめ、本書の意義と今後の展望について、評者の考えを示す。

キーワード: ことばの活動, 自己責任, コンヴァイヴィアリティ, ハンナ・アレント, ユルゲン・ハーバーマス

© ALCE 2025. Except where otherwise noted, this article is licensed under the CC BY-SA 4.0 license

## 1. 公共性から「言語教育」を問い合わせ直す

## 1. 1. アウシュヴィッツの風を求めて

2025年8月末、評者は、ポーランド南部のOświecim(オシビエンチム)という都市にあるアウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所の跡地(以下、アウシュヴィツ)を訪れた。この地を訪れようと思ったのは、牛窪隆太, 福村真紀子, 細川英雄(編)(2024)『ことばと公共性—言語教育からことばの活動へ』(以下、本書)を読んだことが大きな要因となった。本書の中で何度か言及されるアウシュヴィツ、そして、「忘却の

穴」ということばに触れる度、評者は、現在評者が関わっている日本語教育、そして日本国内の状況にどこか共通するものを感じた<sup>1</sup>。そして、関連書籍や映画、ドキュメンタリーなどにも目を通すようになった。しかし、日本の自身の部屋や勤務先のデスクで見聞きするそれは、「どこか遠くの地で起きた過去のこと」という感が拭い切れなかった。本書でも何度か言及されている「自分事として考える」ため、「共通の部分(common)」を見つけるためには、たとえわずかな時

\*Eメール: spitz\_date@yahoo.co.jp

1 特に、本稿を執筆している2025年の夏、日本では参議院議員選挙が行われたが、その中で、評者の知る限り過去にないぐらい「外国人」に関する話題が取り上げられたことも影響した。



図1. 第2収容所の「死の門」と呼ばれた監視塔：筆者撮影。門の奥側が敷地内である。



図2. 第2収容所内の跡地：筆者撮影。現在は世界中から見学者が訪れている。

間であっても、自身の足で訪れ、目で見て、風や匂い、空気を感じることが必要ではないか。小学校の頃から教科書で存在だけは知っていたアウシュヴィッツに、日本語教育に関わるようになって再び出会い意識するようになったのは、何か意味があるのではないか。このような想いで、評者はアウシュヴィッツを訪れた。

当日は、第1収容所と第2収容所を4時間ほどかけて見学した。図1、図2はいずれも第2収容所の写真である。アウシュヴィッツには昨年は183万人が訪れ(NHK ONE, 2025)，評者が見学した当日も多数の見学者がいた。かつては一度入ったら抜け出せない(=開かれていない)場所であったアウシュヴィッツは、現在は訪れたすべての人々に開かれた場所となっている。一方、今後の世代へどう継承していくかが課題であるともされており(BBC NEWS JAPAN, 2025)，この地がいつまでも公共に開かれた場であるかどうかは、私たち人類の手にかかっている。そして、このような公共に開かれているということ(公共

性)と、評者が関わっている日本語教育のような「言語教育」の関連を述べているのが本書である。

## 1. 2. 本稿の概要

本稿は、牛窪ほか(2024)の書評である。本書は、様々な立場でことばの教育や研究に関わる15名の執筆者が、「公共性」という概念を基にそれぞれの実践や経験を省察しまとめたものである。

公共性について、本書では『公共性』(齋藤, 2000)が根幹となっている。まず、齋藤(2000)は、公共性について共同体との違いという観点から説明をしている。具体的には、(1) 共同体は閉じられた領域を作るのに対して、公共性は誰もがアクセスし得る空間である、(2) 共同体は統合にとって本質的とされる価値(宗教的価値、道徳的・文化的価値など)を成員が共有することを求めるが、公共性は人びとのいだく価値が互いに異質であることを条件とする、(3) 共同体

ではその成員が内面にいだく情念（愛国心、同胞愛、愛社精神など）が統合のメディアになるが、公共性では人びとの間にある事柄や人びとの間に生起する出来事への関心（interest）がメディアとなる、（4）共同体は一元的・排他的な帰属（belonging）を求めるが、公共性の空間においては人びとは複数の集団や組織に多元的にかかわること（affiliation）が可能である、以上4点を挙げている（pp. 5-6）。その上で、齋藤（2000）は公共性を、同化や排除の機制を不可欠とする共同体ではなく、「価値の複数性を条件とし、共通の世界にそれぞれの仕方で関心をいだく人びとの間に生成する言説の空間」（p. 6）であると定義している。「価値の複数性」（考え方や価値観およびそれに基づく行動が異なる他者）や「言説の空間」（ことばと空間）は、「言語教育」と密接に関わっている要素である。このような背景から、本書は、言語教育と公共性は密接に関係するものと考え、公共性という観点から言語教育を問い合わせることを目的としている。そして、公共性を考えるための共通の軸として、「「公共性」を論じる磁場を大きく変化させる意味をもっていた」（齋藤、2000, p. 23）とされる『人間の条件』および『公共性の構造転換——市民社会のーカテゴリーについての研究』のそれぞれの著者であるハンナ・アレントとユルゲン・ハーバーマスの論考が設定されている。本書の15名の執筆者は、齋藤純一、ハンナ・アレント、ユルゲン・ハーバーマスに見られる「公共性」の論考を基に、それぞれの立場や観点から「言語教育」を問い合わせている。そして、本書全体を通して、従来、言語教育の専門家の領域とされていた様々な事柄を、すべての人に関わる「ことばの活動」として考えることの意義や可能性が示されている。

本稿では、まず、各章の概要について評者の私見を踏まえながら示す。その後、本書の意義と今後の展望について述べる。

## 2. 各章の概要

本書は、編者の一人である細川の序章に始まり、第I部「ことばの活動と教育のあり方」、第II部「言語の自由と活動」、第III部「公助の視点」、第IV部「個と社会を超える」、第V部「忘れられた存在が「現われ」るとき」、第VI部「アレントとハーバーマスから考える」という6つのパート、全14章（序章を含む）から成る。本書では、アレントとハーバーマスの論考が共通の軸として設定されているが、両者の論考については第IV部で詳しく言及されている。以下、序章を含めて、各章ごとに概要を示す。

### 2. 1. 序章「ことばによって生きるための公共性」（細川英雄）

序章では、細川が「ことばによって生きることと公共性の関係」（p. 11）についてまとめている。序章は、「ことばと公共性」について考える観点として、従来の「言語教育」をどのように変革するのかというより、人は社会の中で「ことばによって生きる」存在であるという点を出発点として、それを掘り下げていく形で展開されている。第1章から第11章で「ことばと公共性」を考えるための様々な事例が示されているが、その前提として、人は社会の中で「ことばによって生きる」存在であり、社会は様々な種類、形態の「ことばの活動」によって成り立っている、という点を序章は示している。

「ことばによって生きる」生き方、そして、社会における人々の「ことばの活動」は、SNSの普及やAIの発展によって急速に変化している。評者は現在大学の学部生や日本語を学ぶ留学生と関わっているが、彼ら／彼女らとのやりとりでは違和感を覚えることがある。1つ例を挙げると、「メール1往復主義」のようにメールやテキストメッセージの返事を省略する場合である。具体的には、学生が「現在の成績を教えて

下さい」「明日の講義では教科書が必要ですか」などと評者にテキストメッセージで質問をし、それに評者が「～ですよ」と返信をすると、評者としてはその後にその学生から「分かりました。ありがとうございました。」のような返信がないと気になる（失礼と感じるというより、尻切れトンボのような感じでムズムズするという感覚になる）のだが、半数近くの学生はそこで返信をせずやりとりを終える。その一方で、学部生や留学生からすると、「なぜわざわざ省略可能なメッセージを送る必要があるのか」というような想いを抱くかもしれない。もちろん、このような学生ばかりではないだろうし、昔からそのようなコミュニケーションは多かったかもしれない。一方で、その背景には「タイムパフォーマンス重視」など近年の若者の変化が関係しているとも言われている（FNN プライムオンライン、2024）。このような例は、本書で述べられている「ことばの活動」そして「ことばによって生きる」という概念に比べると些細な（あるいは、的外れな）例かもしれない。しかし、タイムパフォーマンスやコストパフォーマンスを重視する若者が増えているということを考えると、社会の変化がコミュニケーションの変化にも影響を及ぼしている例であり、それはつまり、「ことばによって生きる」その在り方や根幹が変化している可能性も示唆しているのではないだろうか。つまり、「ことばによって生きる」ことを考えるためには、社会、人、ことばそのもの、そしてそれらの間に生じ得る様々な関係を注意深く見つめていくことが必要である。第1章から第11章では、その具体的な事例や視点を著者らが提供している。

## 2. 2. 第I部 ことばの活動と教育のあり方

### 2. 2. 1. 第1章 「クリティカルな思考が「自己犠牲」につながるとしたら——公共性-複数性を志向する教室と、アレントの教育論」（有田 佳代子）

第1章の執筆者である有田は、過去、「小さな「ア

イヒマン」」（p. 27）のように、所属する集団に存在する考え方や「上」の意向に「なにか変だ」と思いつつも思考や想像力を意図的に停止し、淡々と業務をこなす存在のようになったことがあるという。そのため、ことばの教育について、「他者の立場に立ち考えたうえで、自身の意見や行動を決定していくという判断力」（p. 30）を鍛える場を創出したいという理念を持っている。しかし、一方で、学生からは上述の理念に基づく対話活動が本当に必要なかという問い合わせが投げかけられたという。その具体例として、2つの授業実践と学習者の声が示されている。有田は、問い合わせについて明確な答えが見つかったわけではないが、それでもやはり、「小さな「アイヒマン」」を生まない（にならない）ために、対話によって他者と価値観を交換し高め合う場が必要ではないかと述べている。

上記の有田が示している問い合わせ、筆者の解釈を基にことばを補足すると、そのような教育を理想とする教師のエゴではないのかという問い合わせは、多くの言語教育関係者に向けられたものもあるだろう。アーレント（1968/1994, pp. 249-250）は、子供の教育の本質について、生命を与えるという側面と世界の中に導き入れるという側面の2点を指摘している。また、2点目の世界の中に導き入れるという点と関連して、学校は「子供が最初に世界に導かれる」（p. 254）場所であり、学校での教師の役割は、世界について知り、子供に配慮しながら「これがわれわれの世界だ」ということを徐々に示していくことである（p. 255）と述べている。有田の2つの実践は、対象者は子供ではないが、それまで学習者たちが持っていたいなかった、あるいは知ってはいたが向き合ってはいなかった観点から「これがわれわれの世界だ」という点を示そうとしたものといえるだろう。また、小玉（2013）は、アレントの論考や関連する研究をまとめた上で、教師は新しい存在としての子供と現在存在する世界を橋渡しする存在であり、同時に世界に責任を負う存在、つまり、「教師は教師である前に市民でなくてはならない」（p.

185)と述べている。

以上、アーレント(1968/1994)と小玉(2013)をまとめると、「われわれの世界」の一部として問題や矛盾、権力関係を学習者に示す際には、実践者(教師など)もそれらの問題について一人の人間(=市民)としてどのように考えるのかを示し、第3章の中川のように、「教師」「学生」という役割を超えて参加者同士で対話するような工夫が必要なのではないだろうか。そして、その過程がすべての参加者にとって過度な「自己犠牲」や他者への攻撃とならないような調整や配慮も、実践者には求められる。このように考えると、言語教育の場を言語の能力やスキルの向上という観点以外から考えること、つまり「ことばの活動」とは何なのかを有田のように葛藤しながらも追い求めていく姿勢が必要になる。第1章はその過程が生々しくも活き活きと記述されている。

## 2. 2. 2. 第2章「コロナ禍における留学生交流事業の取り組み——「第三の故郷を見つける農家民泊」再開までの軌跡」(市嶋 典子)

第2章では、市嶋が、全体の統括として関わっていた「第三の故郷を見つける農家民泊」の活動について公共性という観点から考察を述べている。第三の故郷を見つける農家民泊(以下、農家民泊の活動)とは、「秋田県内で学ぶ留学生、日本人学生が農業体験を通じ、農業と農家の暮らしを体験的に理解すること、秋田県西木町の魅力を認識し、活動後も同地を再び訪れるような関係を作ることを目指す活動」(p. 52)である。この農家民泊の活動について、市嶋は、活動内外の4つのやりとりに注目している。すなわち、(1)異なる属性の参加者(日本人学生、留学生、農家の方)のやりとり、(2)運営・実施の当事者である農家の方同士のやりとり、(3)市嶋が所属していた学校の関係者とのやりとり、(4)外部の人とのやりとり(農

家民泊の活動の公開)である<sup>2</sup>。

(1)～(4)それぞれの内容は省略するが、これらを見てみると、農家民泊の活動は、実施や運営の当事者である市嶋、学校の関係者、農家の方たちの思いが根底にあり、それを対話によって共有し、その思いと対話の内容を基に活動を実施し、話し合い→実際の活動→話し合い→実際の活動…のように続いてきたことが分かる。つまり、1回1回の活動は、それ単独で終わりというわけではなく、より良い活動を模索するための1つのプロセスであった。市嶋(2014)は、実践研究を「実践に参加する教師と学習者との生の営みに内在する固有の意味を見出していくプロセス」(p. 221)と定義しているが、農家民泊の活動も、参加者同士が「生の営みに固有の意味を見出していくプロセス」である実践研究と捉えることができる。つまり、第2章は、複数の実施者が関わる実践(教室で行われる一般的な授業実践だけではなく、農家民泊の活動のようなものも含む広い意味での教育実践)の場合の理念の共有の重要性、理念と実践の往還、それを「公開」することの意義を示していると言える。そして、仮に実践研究と捉えることが妥当だとすれば、実践研究がその実践の改善だけでなく、その実践が行われている文脈、社会の変革を志向することも提唱されている(三代ほか, 2014)ことを踏まえると、農家民泊の活動が社会、特に舞台である秋田県西木町や、参加校にどのような変化をもたらしたのかという点も示されると、農家民泊の活動の意義を考える視点が更に広がるのではないだろうか。

## 2. 2. 3. 第3章「教室の外から大学におけるインクルージョンを考える——ヒューマンライブラリーを通じて自分や他者の「普通」に向き合う対話」(中川 正臣)

第3章では、執筆者である中川とともにヒューマンラ

2 (1)～(4)は評者がつけた番号であり、本書の中でこの順に掲載されているわけではない。

イブライ (以下、HL) に参加し対話を続けた大学生のはる (仮名) の語りを基に、HL がはるにとってどのような場であったのかが示されている。はるは過去に、「普通」に対する周囲からの圧力や「普通」になりたいのになれないという葛藤に苦しんだ経験がある。このようなはるの語りと変化を踏まえて、中川は HL について、齋藤 (2000) が示す公共性の4つの特徴 (誰もがアクセスし得る空間であること、人々の抱く価値が互いに異質であること、人々の間の事柄や出来事に関心があること、一元的・排他的な帰属を求めないこと) を有しており、大学においてインクルージョンを実現するための活動の1つではないかと述べている。

はると HL の関わりは、様々な世界と個人をつなぐという点では、第1章の有田の実践と共通している。第1章の有田は、社会や世界で起こっている様々な問題を様々な資料 (書籍、新聞の社説など) を通して学習者に示し、それらに対する考え方を言語化するように働きかけた。第3章の中川は、HL の「本」を通して、はるが知らなかつた (であろう) 世界との出会いの機会をもたらした。ただし、それだけではなく、中川は、教室の外という開かれた場で教師と学生という立場に関係なく共通の話題について対話をすることを重視していた。このことについて、本書第11章で福村が「6. 2. 「権力」と「抑圧の力」」(pp. 268-273) について述べている内容を基にまとめると、中川は、「教師」と「学生」という関係である以上どうしても生じ得る「抑圧の力」を脱ぎ捨てようとしていたのではないかと考えられる。そしてその根底には、第3章冒頭で示されているような、中川自身が「抑圧の力」によって個人の自由、換言すれば、中川という一人の人間を否定された経験も影響していたのではないかだろうか。以上のことから、HL をどのように案内・実施するかという点だけではなく、案内・実施する者が、自身はどのように関わるのか、そしてそれはなぜかという点にも向き合っていく必要があると考えられる。

また、はるは HL に参加した後に自身の気持ちや考

えをノートにまとめている。「本」との出会いによって生じる感情や価値観は人それぞれであると考えられるため、それら自身の中に起こった変化にじっくりと向き合うことも重要であるだろう。はるは自主的にこのような変化に向き合うこと、つまり省察を行っていたが、今後は、HL の「読者」の省察やその支援という観点も重要ではないだろうか。

## 2. 3. 第II部 言語の自由と活動

### 2. 3. 1. 第4章 「連句活動における公共性——文芸的公共圏としての座の文学」(白石 佳和)

第4章では、執筆者である白石が関心を持っている「連句」の活動について、「文芸的公共圏」の1つとして位置づけたうえで公共性との関連が論じられている。連句とは、「複数の人が長句 (5・7・5), 短句 (7・7) を交互に詠み合いながら一つの作品を紡いでいく協働性の文学」(p. 94) である。このような連句と公共性の関連について、白石は、理論的側面だけでなく歴史的文脈からも考察している。また、白石自身が捌き (さばき、司会進行者) を担当し、留学生7名が参加した連句の実践の例を挙げ、連句の活動が「個人の世界観をお互い尊重する空間」、「参加者たちを関係づけまた切り離す、複数性を含む場所」(p. 107) となっていたのではないかと述べている。

石出 (2024) は、日本の高等学校の国語教育において、学習指導要領の改訂により将来的に文学作品に触れる機会が減少するのではないかと述べている。コーヒーハウスやサロンで行われていた議論を例にして「文芸的公共圏の中から政治的な市民的公共圏が立ち現れてくる」(p. 93) ことを踏まえると、高等学校への進学率が近年はほぼ毎年 95% 以上の日本 (文部科学省, 2021) において文学作品に触れる機会が減少していくのは、文芸的公共圏の減少、そして結果的に市民的公共圏の減少につながってしまうのではないか、というのは評者の考え方だろうか。そ

の意味で、文芸的公共圏の活動の選択肢の1つとして連句の活動を詳細に示した第4章は、大変心強いものであった。さらに言えば、他の文学的活動（第4章内でも示されている俳句や読書会など）で形成される文芸的公共圏との共通点や相違点などが明らかになると、それぞれの活動の意義がより明らかになるのではないだろうか。

また、第4章は、白石のような連句の活動は実施できなくても、他の活動を通して文芸的公共圏を目指すという発想ももたらしてくれる。例えば、評者は現在、大学で留学生向けの日本語教育に関わっている。そして、個人的に現代短歌に少し興味があり、歌集を読んだり、SNSのX（旧Twitter）上で「#短歌」「#tanka」というハッシュタグを用いた活動に参加したこともある。現代短歌を用いる例として、カン ハンナ（2019）『歌集 まだまだです』を題材として用いるのはどうだろうか。この歌集には、韓国・ソウル出身の著者が日本に来て生活し、両国を行き来する中で詠んだ歌が収められている。その中には、著者が発見した日本語（「日本語の「行けたら行く」は「待たないで」の意味だったのか 餅を舐めつつ」（p. 74））や日本文化（「一つだけ残されている焼き餃子 ここは日本の奥ゆかしい夜」（p. 195））だけでなく、日本人や日本社会の外国人に対する姿勢（「外人は借りられぬ部屋があります」と物件探しに厚くなる耳」（p. 53））、日本と韓国の関係（「読み終えた『異文化理解』の中からは見つけられない日韓の距離」（p. 62））など、様々な観点から考えさせられるような歌も含まれている。実践者側である程度テーマごとに歌を分類し、それについての議論や創作などを通して、文芸的公共圏の形成につながり、「異文化の比較にも役立つ」ことばの活動を展開できないだろうか。

### 2. 3. 2. 第5章「英語と私と公共性——批判的応用言語学の視点から」（田嶋 美紗子）

第5章では、英語教育に関わる執筆者の田嶋の

「英語は公的である／公的ではない、英語は共通語である／共通語ではない、英語はみなに開かれている／開かれていない」（p. 111）という矛盾した思いを基に論が展開されている。そしてその根底には、「英語=世界の共通語」言説（p. 111）に対して、完全に賛同することはできないものの、断固として抵抗することもできないという想いが有るという。

少し脱線するが、評者の経験を1つ示す。評者は過去、大学の学部生向けの日本語学に関する講義（100名程度受講）で、内容に入る前に「日本は今、「多文化共生社会」を目指しています。その日本において、「言語」については、どのような方が望ましいと考えますか」という問い合わせを立て、「学校（小学校～）での外国語教育」について記述してもらったことがある。その中で、約半数の学生が英語教育の充実（コミュニケーション能力重視の授業、早期英語教育の拡大など）のみを挙げていた。そしてその理由として、田嶋の実践と同様、「英語は世界の共通語だから」を挙げている学生も少なくなかった。もちろん、学生がそもそも「多文化共生」をどのように考えていたのか（第8章とも関連）という点も関連するが、「英語=世界の共通語」言説の影響も少なからずあったのではないだろうか。

話を本書に戻す。田嶋は「英語=世界の共通語」言説について、公共性という観点から「英語に公共性はない」と「英語に公共性はある」という両方の立場に関連する理論について批判的考察を試みている。「英語に公共性はない」という点については、英語帝国主義論を基に述べられている。一方、「英語に公共性はある」という点については、WE (World Englishes) 論および ELF (English as a lingua franca) 論から考えられると述べている。しかし、田嶋は上記の理論にはいずれも欠けている視点があることを指摘し、章の最後に、「英語に公共性がある」とするWE論やELF論の網羅できていない点と向き合うこと、英語という言語が持つ様々な面に目を向け、「突き放し」と「深い付き

合い」を通じて関わっていくことが自身にとっての「ことばの活動」であると述べている。

評者の経験として示した「学校（小学校～）での外国語教育」という質問では、上述したように英語教育の充実のみを挙げていた学生が半数近くいた一方で、「英語以外の言語や文化も学ぶこと」を挙げている学生も少なからずいた。これは、評者や学生が所属する学部が世界の様々な言語や文化を学ぶ機会に比較的恵まれていることも影響していると考えられる。また、「今まで良い」のように現状を肯定する声もあった。あの時評者に必要だったのは、田嶋の最後の主張を踏まえると、学生たちの様々な意見を踏まえ、身の回りの様々なことばが持つ政治性や権力性に目を向けるような内容につなげることだったのではないかと本章を読んで感じた。そうすることで、学生たちに「一般社会全体において英語以外の言語への興味・関心を高める一助」（p. 129）となったかもしれない。また、評者は現在日本国内の大学で日本語教育に関わっているが、日本語の NS と NNS の間に生じている様々な不平等に十分に目を向けているか。日本語に関する意識や規範が「支配的なコード」（斎藤, 2011, p. 11）として作用している場面はないか。そして評者自身は、日本語やことばとどう向き合っていくのか。第 5 章を通して、田嶋に問い合わせられているように感じた。そして、このような問い合わせを日本語教育関係者、英語教育関係者でそれぞれ考えるだけでなく、様々なことばの教育に関わる者同士で行っていくことで、さらに「ことばの活動」の輪が広がっていくのではないかと考えた。

## 2. 4. 第Ⅲ部 公助の視点

### 2. 4. 1. 第6章 「差別や偏見の「壁」を越える—ベトナム人留学生による技能実習生支援の実際から」 秋田 美帆・牛窪 隆太・徳田 淳子

第6章では、留学生として来日したベトナム人女性

のまるこ（仮名）さんがベトナム人技能実習生<sup>3</sup>を支援する団体を立ち上げ、支援を始めた経緯が示されている。まるこさんは来日後、日本語が不自由なことで生じる「ことばの壁」や、差別や偏見、異質な物を見るような視線などの「心の壁」を感じた。その際、まるこさんは自身（=個）の問題であると考え、解決しようと試みた。その後、ベトナム人技能実習生と出会い、彼ら／彼女らと「共通の部分（common）」を見出し、そこから生まれた問題意識によってベトナム人技能実習生の支援団体を立ち上げようと考えた。そして、その問題意識に共感を示した NPO 運営者と協力して支援団体を立ち上げた。執筆者ら（秋田・牛窪・徳田）は、技能実習生を含めた日本国内の外国人が抱える問題や壁について、まるこさんのように「共通の部分（common）」を見出し自分事として捉える態度を提唱している。

このように、まるこさんの問題意識は「個」から「公的なもの」へと変化していった。まるこさんがベトナム人技能実習生を支援する団体を作りたいと考えたのは、ベトナム人技能実習生たちと自身の間にある「共通の部分（common）」に気づき、自分事として考えたからであった。第2章の農家民泊の活動では、市嶋、農家の方々、大学のスタッフそれぞれが、「あの活動は対面でするからこそ意味がある」という思いを抱えていた。第3章で示したはるや HL の様々な「本」は、「普通の生き方」ということばや考え方に対して複雑な思いを抱えていた。以上3つの章を踏まえると、「共通の部分（common）」を持つ他者との出会い、そして対話が、個々の問題意識を公に開いていくことにつながると考えられる。一時期、SNS で話題となった「#MeToo 運動」も、少し形は異なるが類似の運動で

3 第6章でも述べられているように、「技能実習制度」は廃止となり「育成就労制度」となる予定である（2027年改正法施行予定）。本稿では、本書と同様「技能実習生」という表現を用いる。

あるといえるだろう。第7章の筆者である松田が、ダイアローグの中で日本は自助の意識が強く公助や共助といった意識が薄いと指摘しているが、特に薄いとされている共助の意識を持つためには、上記3つの例のように、まずは国籍や性別、年齢などに関わらず「共通の部分 (common)」に気づいていこうとすることが必要ではないだろうか。

一方で、問題を抱えている個人が「外に向かって問題を提起していくことが難しいという場合もあるでしょう」(p. 155) という執筆者らの指摘も無視できない。このような状態が続ければ、問題を抱えている人々はやがて「忘却の穴」(第V部) に落ちて(落とされて)しまう可能性もある。まるで、 「ことばの壁」や「心の壁」に直面した際、その要因を自身のものと思い続けてしまった可能性もあった。技能実習生の問題に関わらず、人々の「ことばの活動」についてどれだけ自分事として考えられるか。そこに、言語教育に関わる者はどのようにアプローチできるか。秋田らの章は、そのような問いを読者に投げかけている。

## 2. 4. 2. 第7章「移動家族が弱さと信頼の親密圏を育てる—日本で育つ移動家族の子どもの語りから見えるもの」(松田 真希子)

第7章では、外国につながる移動家族の子どもの教育について、松田が移動家族の中で育ち大学に進学した4名の例を基に考察を述べている。松田は、「個の力」による解決任せの状況」(p. 167) や「強い「公助」によるトップダウンの解決」(p. 167) に頼る状況には慎重になるべきであるという姿勢を示している。そこで松田は、介護などで使われる「ケアの社会的分有」という概念を援用した「教育の社会的分有」を提案している。つまり、「従来の教育の責任論から自由になり、ひとりひとりが弱さと信頼によって、外に拓かれていき、周囲が全体として子どもの教育に自由に参画できるようになる」こと、「公的な部分で保護し、責任を課すのではなく、ある意味無責任に、その

場その場で自発的に活動する共助の輪が広がっていくこと」(p. 168) である。

ケアの社会的分有に近い例として、柴田(2017)が示している多世代コミュニティが考えられる。これは、「(それに参加するために必要な料金があろうとなかろうと) そのなかで、乳幼児と非血縁高齢者との間の対面コミュニケーションが成立しており、メンバーの入れ替わりがあっても持続している定形的な社会関係」(柴田, 2017, pp. 137-138) であり、既に日本各地にいくつかのコミュニティが存在しているという。柴田(2017)は多世代コミュニティについて、運営安定化のために公的補助に依存してしまうと補助対象に合わない活動が行いにくくなり、より閉鎖的な場となってしまう(p. 156) という面もあると述べており、「教育の社会的分有」という考え方との親和性も高いと考えられる。

そして、松田が強調していた「全員が何かしら有する弱さを晒していくこと」(p. 169)についてである。これは、第6章で秋田らが述べていた「共通の部分 (common)」と関連する。つまり、松田は、「全員が何かしら有する弱さ」を晒すことでお互いに「共通の部分 (common)」を持っているということを理解することにつながり、それによって「親密圏の形成は進むのではないか」(p. 169) と述べている。一方、松田は、日本社会は「他人に迷惑をかけないこと」「自立していること」「がんばって自分で解決しようとすること」が美德とされており、他者に自分の弱さを晒し相互に分有することは簡単ではない(p. 169)とも述べている。評者は、日本語を学ぶ留学生(上級レベル)を対象としたある授業(2025年春)で、留学生から「日本に来てから『自己責任』ということばをよく聞くようになりました」と言わされたのだが、これはまさに上記の松田の主張と一致する。

評者にとって、「自己責任」ということばは、あくまでその当事者が自身の言動について「これは(私の)自己責任ですから」というように述べるものというイメージなのだが、第6章の技能実習生や、第7章の移

動する子どもたちの教育に関する報道について、インターネット上では「自己責任」ということばが暴力的に用いられているのをしばしば目にする。幼稚園や小学校などでは、「困っている友だちがいたら助けよう」などのフレーズをよく見聞きしていたような気がするのだが。松田は、地域の日本語教室、子ども食堂、子育てサークルなどを弱さでつながる親密圏の例であるとして、このような「弱さの分かち合いがもたらす親密圏こそ、これから私たちが育てていくべき公共性なのではないか」(p. 170)と述べている。そして、このような親密圏で形成される知見を、第2章で市嶋が述べているように公開し共有していくこと、さらに言えば、それを公の議論へと展開していくことで、それぞれのコミュニティは存続していくのではないかと述べている。このようなコミュニティレベルでの議論も必要であるだろう。しかし、個々人の中にある「自己責任」の意識について考えることも、移動する子どもの教育に関わらず、広く「ことばの活動」を考える上で重要なのではないだろうか。

## 2. 5. 第IV部 個と社会を超える

### 2. 5. 1. 第8章 「日本語教育の鏡に映る「多文化共生」の姿から学ぶこと」(福永 由佳)

第8章では、近年では当たり前に見聞きするようになった「多文化共生」について、執筆者の福永が考察を述べている。まず、文化庁の「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」(以下、カリキュラム案。文化庁文化審議会国語分科会, 2010)とアメリカの「将来のための備え(Equipped for the Future)」スタンダード(以下、スタンダード)の2つの資料に記述されている内容を比較し、カリキュラム案では外国人が「社会の一員」として「ホスト社会の日本が期待するような行動を望む価値観」は含まれているが、制度や社会のありかたについて問題提起したり議論する「能動的な人物像」

は含まれていない(p. 181)ことを明らかにした。さらに、福永は、在日パキスタン人の日本国内における社会的な活動への参加について調査結果から、在日パキスタン人は社会的な活動に積極的に参加している一方、「日本人」は社会的な活動への参加率もその意識も低いことを指摘している。また、近年日本国内では排外的な意識も高まっており、むしろ外国にルーツのある人たちから学ぶことも多いのではないかと述べている。以上、国の政策に関する資料と実態調査という2つの観点から、福永は、日本語教育関係者自身が、国の日本語教育政策に反映されている多文化共生の姿を注意深く見つめ、自身も社会的存在の一人として、多文化共生の実現にコミットしていくことが重要であるとまとめている。

「多文化共生」の「文化」にも「共生」にも、その社会に住んでいるすべての人が関わっているはずであるが、福永が指摘するように、日本では多文化共生は外国にルーツのある人たちにだけ変化を求める傾向にあることが指摘してきた。山田(2018, p. 16)は、現代の日本における多文化共生は、「奴隸的多文化共生(先住文化的強者が新米文化的弱者を搾取)」と「同化的多文化共生(先住文化的強者が新米文化的弱者に迎合を求める)」がミックスされた概念として使われていると述べている。これは、福永が日本のカリキュラム案の内容について述べていた点と重なる。そして、山田(2018)は、「対等的多文化共生(先住文化的強者と新米文化的弱者が対等・平等に社会に参加する)」を目指すためには、多文化共生を目指すための教育や活動が「マイノリティのためだけなくマジョリティも含めたすべての人々にとって必要なものだということをマジョリティ側に理解させていくこと」(p. 41)や、同じ地域に住んでいる日本人と外国人が出会い、関わり、存在を実感する機会を作ること(p. 42)が必要であると述べている。これらは、福永の「自身も社会的存在(social agent)の一人として多文化共生の実現にコミットしていくこと」と同義であるだ

ろう。公共性という観点から見ると、第13章で牛窪が提示している「中間圏」が関連していると思われる。国の政策や地方公共団体が示す指針などを見直すことは確かに必要ではあるが、そのような公共性（そして権力性）を持つ政策や指針が影響する領域と、個々人の生活領域である私的領域や親密圏の間でこそ、人や他者、モノ（モノについては第9章も参照）が混じり合う。そして、そのつながりは「その場で発生しその都度消えていくような不安定なつながり」(p. 313) である。このような「中間圏」における人々の文化とは何なのか、そこでの「共生」とは何かを探ることこそ、多文化共生が「マイノリティのためだけではなくマジョリティも含めたすべての人々にとって必要なもの」として考えられるようになるために必要なのではないだろうか。

## 2. 5. 2. 第9章「店の「カウンター」が引き寄せるコンヴィヴィアリティと公共性——言説の空間を超えて」 (尾辻 恵美)

第9章では、オーストラリアのシドニーのマリックビルという地域と、東京の新大久保にある複数の店舗が舞台となっている。執筆者の尾辻は、それらの店舗で見られたやりとりについて、言語資源だけでなく、店内に蓄積されたさまざまな言語・物質・文化資源の総体である「場所のレパートリー」を含めて考察している。上記のやりとりには、コンヴィヴィアリティを語る上で欠かせない両義的な側面、つまり、多文化の交流における肯定的な側面と、緊張や軋轢、差別、交渉、妥協などといった側面が見られたという。そして、それらのやりとりが崩壊することなく両立したのは、携帯電話のバッテリーや紙幣というモノ、店のカウンターという場も関係していたのではないかと尾辻は述べている。近年はテクノロジーの発達もあり、人や場、モノの関係性も変化しているからこそ、「言説的なものだけではなく、物質性、空間性などをもひっくるめた公共性の種を活性化させ、育むこと」(p. 215) が重

要ではないかと最後に尾辻は問いかけている。

前の第8章で、福永は文化庁のカリキュラム案に示されている多文化共生のための「社会のための一員となる」という構成について、「とても息苦しく」感じた(p. 180)と述べている。評者は、「多文化共生」なるものの定義や説明、例えば本書でも示されている「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（総務省、2006, p. 5）を見るたびに、誤解を恐れずに言えば、気持ちの悪さを感じていた。尾辻の中で示されているやりとりやインタビューの例にも見られるように、他の言語や文化、宗教が混じる場では、それらが原因で人々の間にちょっとした緊張や衝突、差別、交渉や妥協などが起きことがある。日本で示される「多文化共生」のような考えには、そのような面が捨象され、綺麗な理想のみが全面に出ていた（もちろん、評者の理解不足や偏見もあるだろうが）。コンヴィヴィアリティの両義性に注目するという観点は、「多文化共生」なるものを目指す上で目を背けることはできない観点であるだろう。

また、携帯電話や紙幣などのモノに注目するという点も、第8章独自の観点である。例えば、芦田（2017）は、農業機械を対象に、ユーザー、メーカー、そしてモノ（農業機械）との関連性について考察している。その中では、モノと人の関係が「不定形」な場合にはさまざまな人やモノが結びつき新たなイノベーションを創出するつながりが生まれる可能性が見られたという(p. 261)。尾辻、そして芦田（2017）のような見方は、人間以外の存在も「社会」を構成し行為する「アクション」（=行為する人および人以外の存在を含めた）として捉え、それらの関係性に注目するという点で、アクターネットワーク理論（ANT）とも類似しているのではないかと考えられる。例えば、第2章の農家民泊の活動における農作物、第4章の連句活動における途中での飲食物がその場にどのような影響を与えていた

のかを考察することで、その活動における人や関係性を理解する新たな観点となるのではないだろうか。

## 2. 6. 第V部 忘れられた存在が「現われ」るとき

### 2. 6. 1. 第10章 「公共性から考えるサハリン残留日本人——帰国者支援の変遷と永住帰国者の語りから」(佐藤 正則・三代 純平)

第10章は、サハリン残留日本人とその支援団体に焦点が当てられている。サハリン残留日本人は、戦後から1980年代後半まで日本社会から忘れ去られており、「忘却の穴」(アーレント, 1951/2017, p. 234)に封じ込められていたという。そのサハリン残留日本人の帰国の支援活動を開始したのは、民間団体であった。第10章の前半では、その民間団体はもともと「サハリンの共同的記憶を共有する同胞愛の強いメンバー」(齋藤, 2000, p. 229)によって構成されていたが、「権太出身でも何でもない人たち」や「たまたまいいろいろな理由で出会ってしまった人たち」が支援に関わるようになり、福祉的、言語的な支援やアイデンティティの支援なども行うようになったことが示されている。後半では、「忘却の穴」に封じ込められていた2名の帰国者(Aさん, Bさん)のライフストーリーが示されており、AさんとBさんは、周囲のサポートも得ながら「言説の資源」を獲得していくことで一人の人間として「現われ」ていったことが示されている。

第10章の最後に、執筆者の佐藤・三代は、普段の関係性やコミュニティ内で生きにくさや居心地の悪さを感じている人がいた場合、公共性、親密性、共同体のうちどのような側面を持っているのかについて考えることを提案している。確かにそのような示唆も得られるだろう。だが、評者がそれ以上に気になったのは、第10章のキーワードとして示されており、1. 1. で述べたように評者がアウシュヴィッツを訪れようと思うようになったきっかけの1つである「忘却の穴」である。第10章では、「歴史から存在を抹消され、あた

かも存在したことがなかったかのような状態に陥ること」(p. 221, 脚注1)の喻えとして用いられている。この「忘却の穴」について、アーレント(1951/2017)は以下のように述べている。

警察の管轄下の牢獄や収容所は単に不法と犯罪の行われる場所ではなかった。それらは、誰もがいつなんどき落ちこむかもしれません、落ち込んだらかつてこの世に存在したことがなかったかのように消滅してしまう忘却の穴に仕立てられていたのである。殺害が行われた、もしくは誰かが死んだことを教える屍体も墓もなかった。(p. 234)

この「仕立てられていた」という記述や、「屍体も墓もなかった」という状況は、自然に発生したのではなくそのように作られていたと考えられるように、「忘却の穴」は決して自然発生的に生まれるものではなく、人が作ったシステムである。サハリン残留日本人についても、「(当時の)日本政府は、サハリン残留日本人を、日本国籍を棄て「自己意思」で残った人びとみなすようになっていった」(p. 226)とある。以上を踏まえると、「忘却の穴」は、現代でもわれわれの言動や意識次第で誕生してしまう可能性があると言える。近年の例では、2024年に起きた能登半島沖地震について、被災者が時間が経つとともに「(人々に)忘れられるのが怖い」ということを口にしていたことが報じられている(TBS NEWS DIG, 2024)。様々な出来事が起き目まぐるしく世界が動いていく中で、関心を持とうとしなければ「忘却の穴」に封じ込められてしまう人々が確実に出てくる。言語に関して言えば、齋藤(2000)が「言説の資源」(p. 9)を持つ・持たないによってインフォーマルな排除につながることが指摘されている。サハリン残留日本人やアウシュヴィッツの「忘却の穴」の跡は、私たちに二度と同じような穴の跡を残さぬよう訴えている。すべての人たちを忘れないために、忘れさせないために、ことばの教育や研究に関わる私たちには何ができるだろうか。佐藤・三代が示

したような、その人々の声(語り)を残すことはそのための有力な方法の1つであるだろう。また、アウシュヴィッツの例で言えばSawicki(2013)のような写真、言語の例で言えば第7章の松田のYouTubeチャンネル『JHL voices』<sup>4</sup>のような動画など、誰にでも可能な「残す」「伝える」方法は多数存在する。忘却の穴に落ちてしまいそうな人たちに「現われ」る機会を作ることは、私たち一人ひとりにも十分可能なのである。そして、その最初の一歩はやはり「共通の部分(common)」に気づこうとすることから始まるのではないだろうか。

## 2. 6. 2. 第11章「閉じられたスキーリゾートに公共性の風が吹く」(福村 真紀子)

第11章では、長野県志賀高原にあるカモシカホテル(仮名)で働く南アジア出身のレイ君(仮名)が、カモシカホテルのコミュニティにどのように受け入れられていったのかに焦点が当てられている。執筆者である福村は、その要因として、ホテルの社長や女将、若い従業員の指導役である野村さん(仮名)の働きかけを挙げている。レイ君は、上記の人々の働きかけや配慮により、アレント(1958/1994)の言う「「なに」("what")」ではなく「「何者」("who")」として「現われ」ることができていた。つまり、「一人の人間のユニークさを他者の眼前に現わす機会が存在し、他者にそのユニークさが受け入れられる状態」(p. 266)であったことが述べられている。カモシカホテルと対照的なあるスキースクールの例と比較し、福村は、「抑圧の力」が支配するコミュニティではなく、古参の者や権力を持ち得る者が「抑圧の力」を脱ぎ捨て、「権力」を正しく用いてメンバーが「「何者」("who")」であるかを表明する機会を設けることの必要性を述べている。

福村の考察について、アレント(1951/2017)の

「見捨てられていること／独りぼっちであること(Verlassenheit / loneliness)」という点を基に考えてみたい。アレント(1951/2017)によると、見捨てられているという状態は、「どのような個人的な理由によるのであれ一人の人間がともに住んでいる世界から追い出されたとき、もしくはどんな歴史的・政治的な理由によるのであれ人間がともにすんでいるこの世界が分裂し、たがいに結ばれ合った人間たちが突然自分自身に投げ返されたとき」(p. 321)に生じるという。この内、特に「もしくは」以前の部分は、第11章の後半で述べられているスキースクールのかつての姿が当てはまる。そして、この見捨てられている状態について、アレントは本書第1章でも言及されていた全体主義運動へと人々を奔らせたと述べている。

福村は、レイ君はカモシカホテルの中で「「何者」("who")」であるかを示す機会があったと述べている。しかし、日本人、外国人含めて他の従業員はどうだったのだろうか。レイ君のような外国人が1人～数名いた=このコミュニティは開かれている、と考えることに問題はないのだろうか。例えば、レイ君のような夢があるわけではないが働いている、あるいは、自分が「「何者」("who")」であるかを言語化することに困難を感じるという場合もあるだろう。このことを上記の「見捨てられていること／独りぼっちであること(Verlassenheit / loneliness)」と合わせて考えると、「「何者」("who")」であるかを示す機会の前にまず必要なのは、「見捨てられていること」という状態を作らないことではないだろうか。「見捨てられていること／独りぼっちであること」は、「人間は自分の思考の相手である自分自身への信頼と、世界へのあの根本的な信頼というものを失う」こと、つまり、「自己喪失」につながってしまうとされている(アレント, 1951/2017, p. 351)。カモシカホテルにしろ、言語教育が行われる場にしろ、そこに公共性の風を吹かせるためには、古参の者が「抑圧の力」を脱ぎ捨て「権力」を正しく用いることが必要であるという福村の主

4 <https://www.youtube.com/@jhlvoices6282>

張には同意する。その上で、考るべきなのは、そのコミュニティや組織内の“すべての”人間が「見捨てられていること／独りぼっちであること」という状態にならないためにはどうしたらよいか、という点ではないだろうか。このことは、クリネンバーグ（2018/2021）が、様々な分断が起きつつある現代社会において図書館や学校、遊び場などの社会的インフラの整備と充実、価値の再発見の重要性を述べていることとも通じる。つまり、そこに参加するすべての人が「見捨てられていること」なく存在できる場所を創造すること、言語教育の場合は教室などをそのような場となるようにすることが、「何者」（“who”）であるかを示す機会を提供する前段階として必要なのである。

## 2. 7. 第VI部 アレントとハーバーマスから考える

### 2. 7. 1. 第12章 「言語教育をことばの活動へ広げる——ハンナ・アレントが重んじる複数性、開放性、自由を手がかりに」（福村 真紀子）

第VI部は、編者の2名がアレントとハーバーマスの論考を基に言語教育と公共性について整理しており、一般的な論文の「先行研究」のような位置づけとなっている。

第12章では、福村が、アレントの著書『人間の条件』を主軸として、公共性、公共哲学や法哲学、教育学、言語教育の分野で語られてきた「公共性」の主要概念と意義を整理している。このうち、言語教育については、「教室を学習者にとってコミュニケーションの練習をするのに親密圈的な安全な場と見なし、言語教育を準備教育に位置付ける捉え方」が一般的であるものの、複数性や解放、自由といった要素が考慮されていないと述べている（p. 295）。そのため、「公共性」という概念を用いて、従来の「言語教育」を「ことばの活動」、つまり、「ことば」を用いたあらゆる表現形式を用いて水平的な関係の参加者同士が「現われ」る機会を作る「活動」として捉えなおすことを提案

している。

「公共性」という観点から考えることで「言語教育」という枠組みそのものを見直すという指摘を読み、評者はある方々を思い浮かべた。それは、「日本語教育、日本語教師のようなことをしている（した）のだけれど、『日本語教師』と呼ばれる（あるいは、自ら名乗る）ことには抵抗を感じる」と話していた方々<sup>5</sup>である。評者はそれを聞いたとき、正直、「分かるような気はするけど、自分はあまりそう感じないな」と感じていた。しかし、第12章、そして本書全体を踏まえて改めて考えてみると、上記のように話していた方々は、「権力と平等という問題に強い関心を持ち、複数性を基盤とした開放性と自由を鍵とする「公共性」の概念を追求すること」（p. 296）を志していたのではないだろうか。だからこそ、「教師」という呼び方（呼ばれる方）に違和感があったのではないかと感じた。逆に言えば、評者も「日本語教師」の一人であるが、その立場が持つ「権力」や「抑圧の力」（第11章）について自覚が不十分なのではないかとも感じた。

以上のことから、「公共性」という観点から言語教育を考えることは、「言語教育」という枠組みの捉え直しだけでなく、「それに関わっているわたし（たち）は「何者」（“who”）なのか」という点の捉え直しも迫るものであると言えるのではないか。そしてこれは、第13章の「中間圈」とも関わる問題なのである。

### 2. 7. 2. 第13章 「ことばの教育と「公共」の接点を探る——ハーバーマスの公共圏における言語観をもとに」（牛窪 隆太）

第13章は、牛窪が、ハーバーマス（1990/1994）の論考を基に「公共圏」とその周辺概念を整理し、言語

5 例えば、末松（2025）では、「日本語教師」という名称が持つ権力性について違和感を持ち、自ら「日本語教師」と名乗ることを意図的に避けている（その一方で、自身の職位が権力性を持ってしまうことも自覚している）教師の例が示されている。

教育において社会学の用語である「中間圏」を構想する意義を考察している。中間圏とは、「コミュニティのような実態や帰属対象を想起させるものではなく、親密圏や公共圏の継ぎ目に横たわる、あるいはそこからみ出した社会関係領域そのもの」(秋津, 2017, p. 12)である。中間圏に存在する「その場で発生しその都度消えていくような不安定なつながり」(p. 313)に価値を見出し、そこに言語教育の意義を重ねることで、言語教育を「すべての人々に関係する共通のもの (common)」(齋藤, 2000, p. viii)として考えることが可能になるのではないかと述べている。

中間圏の「その場で発生しその都度消えていくような不安定なつながり」(p. 313)に価値を見出すことは、その「つながり」に関わるコミュニケーションを考えること抜きにはできない。その1つの観点として、渡邊(2017)は、これまで学問の領域とされてこなかった「とくに意味のない」雑談やおしゃべり(=「バヴァルダージュ(bavardage)」)を、「公共圏と親密圏の両者の特徴を兼備しており、同時にそのいずれでもないという不安定な位置を占めている」(p. 219)ものであるとして、その歴史的変遷をまとめている。特に近代は、グループのメンバーシップの流動性の上昇や非対面型のコミュニケーションの台頭などにより、バヴァルダージュの空間にも変化が生じている(p. 230)。つまり、人ととの「つながり」の様式が親密さに影響するようになっていることから、渡邊(2017)は、「社交的なコミュニケーションを継続的におこなうことで一時的な「つながり」をその都度再活性化し続け、関係性を維持すること」(p. 234)が重要であると述べている。このように、中間圏に見られる言語形式やコミュニケーション(なるもの)に注目することで、「言語教育」およびそれに従事する者が関わるべき世界は拡大されるのではないだろうか。その場合、「教師」「ボランティア」といった役割に規定されていた人々は、その固定的な役割を超えて「「何者」("who")」として現れざるを得ないのである。

### 3. 本書の意義と今後の展望

本書の意義は、「公共性」という観点から「言語教育」の様々な領域、側面を見つめ直し、従来の枠組みの見直しを迫っている点である。第1章から第11章の内容は、従来の「言語教育」という枠組みの実践や研究の報告だけではなく、それぞれの執筆者が関わってきた人々や執筆者自身の「ことばによって生きる」活動を示したものである。このような従来の枠組みの捉え直しは、例えば第1章の有田のように、新たな葛藤や迷いを生むことになるかもしれない。しかし、それらにどのように向き合っていくかによって、「言語教育」が専門家だけの閉じられたものとなるのか、広く開かれたものになるのかが決まっていくのではないだろうか。

今後の展望としては、「ことばによって生きる」人たち、そして「ことばによって生きる」活動について、さらに幅広い観点から捉える必要があるのではないだろうか。「ことばによって生きる」人たちについては、本書では、言語について何らかの疾患を抱えていると診断されている人たちの例は示されていない。例えば、何度か報道もされている失語症(読売テレビニュース, 2022)やトウレット症(加藤, 2023)などがあるだろう。また、「ことばによって生きる」活動としては、尾辻(第9章)や牛窪(「おわりに」)が述べていたインターネット(特に、SNS)上のコミュニケーションも、現在多くの人が関わっている「ことばによって生きる」活動である。さらに、第13章で述べられているように、日本語教育や英語教育、その他様々なことばの教育や研究に関わる者で垣根を越えて「公共性」という観点から「ことばによって生きる」ことを考えることも必要だろう。

### 4. 結語: 風を感じ、通し、起こす

第二次世界大戦当時のアウシュヴィッツは、一度

入ったら抜け出せない場所であり、解放されるまで公共性の風は吹いていなかった。このような状況は、遠い過去の話ではなく、現代でも起こりうる。本書第11章で示されていたスキースクールのかつての姿や、本稿を執筆している2025年に話題になったある高校野球部での問題など、例をあげればキリがない。しかし、現在のアウシュヴィッツは、Sawicki (2013) が述べているように、様々な人々の想いや努力によって、訪れる人達に「「ここ」でこんなことがすべて起きたのだと、記憶の場所、アウシュヴィッツの訪問者にしっかりと自覚してもらうこと」(原文ママ) を可能としている。公共性の風は静かに、しかし確実に吹き続けている。

では、言語教育はどうか。「権力」にも「抑圧する力」にもなりうる何らかの力を持った者(教師、ボランティアなど)が学習者と過ごす場(教室など)や時間は、かつてのアウシュヴィッツのようになっていないか。言語教育の議論はその関係者のみで議論され、「収容所内のルール」のようになっていないか。広く開かれ議論されるもの、本書で言えばことばの活動として開いていくためには何が必要なのか。自然界の風と異なり、言語教育における公共性の風は我々人類が起こさなければ吹き始めない。それは紛れもなく、言語教育、ことばの活動の最前線にいる一人ひとりに掛かっているのである。

## 文献

秋津元輝 (2017). 中間圏——親密性と公共性のせめぎ合うアリーナ. 秋津元輝, 渡邊拓也(編)『せめぎ合う親密と公共——中間圏というアリーナ』(pp. 1-23) 京都大学学術出版会.

芦田裕介 (2017). モノと人の出会い——農業機械をめぐるユーザーとメーカーの交渉. 秋津元輝, 渡邊拓也(編)『せめぎ合う親密と公共——中間圏というアリーナ』(pp. 239-262) 京都大学学術出版会.

- アレント, H. (1994). 『人間の条件』(志水速雄, 訳; 初版) 筑摩書房. (原典1958)
- アーレント, H. (1994). 教育の危機. 『過去と未来の間』(引田隆也, 斎藤純一, 訳; 初版, pp.233-264) みすず書房. (原典1968)
- アーレント, H. (2017). 『全体主義の起原 3——全体主義』(大久保和郎, 大島かおり, 訳; 新版) みすず書房. (原典1951)
- 石出靖雄 (2024年11月24日). 「国語の教科書から文学作品が消え、日本人は何を得て何を失うのか」Meiji.net, 明治大学. [https://www.meiji.net/career/vol514\\_ishide-yasuo](https://www.meiji.net/career/vol514_ishide-yasuo)
- 市嶋典子 (2014). 『日本語教育における評価と「実践研究」——対話的アセスメント: 値値の衝突と共有のプロセス』ココ出版.
- 牛窪隆太, 福村真紀子, 細川英雄(編) (2024). 『ことばと公共性——言語教育からことばの活動へ』ココ出版.
- NHK ONE (2025年1月27日). 「アウシュビッツ強制収容所解放から80年 記憶の継承が課題」<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250127/k10014704581000.html>
- FNN プライムオンライン (2024年2月15日). 「新常識? 「メール1往復主義」が増加… “返信しない”若者たち——背景には“タイムパフォーマンス”重視も」めざまし8. <https://www.fnn.jp/articles/-/657912>
- 加藤雅浩 (2023年10月24日). 【トゥレット症を背負って】「うんこ」や「死ね」と呼び続ける27歳男性、止められない「汚言」に理解訴え『読売新聞』オンライン版. <https://www.yomiuri.co.jp/national/20231023-OYT1T50206>
- カンハンナ (2019). 『歌集 まだまだです』角川書店.
- クリネンバーグ, E. (2021). 『集まる場所が必要だ——孤立を防ぎ、暮らしを守る「開かれた場」の社会学』(藤原朝子, 訳; 第1版) 英治出版.

- (原典2018)
- 小玉重夫(2013).『難民と市民の間で——ハンナ・アレント『人間の条件』を読み直す』現代書館.
- 斎藤純一(2000).『公共性』岩波書店.
- 柴田悠(2017).新しい多世代コミュニティ——政策対象としての可能性と課題.秋津元輝,渡邊拓也(編)『せめぎ合う親密と公共——中間圏というアリーナ』(pp. 289-316)京都大学学術出版会.
- 末松大貴(2025).日本語教師がSNSの使用を中止した要因とその背景——旧Twitterの使用を中止した寺山さんのケーススタディ『名古屋学院大学論集——言語・文化篇』36(2), 85-104.  
<https://doi.org/10.15012/0002000211>
- 総務省(2006).『多文化共生の推進に関する研究会報告書——地域における多文化共生の推進に向けて』.  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/chiho/02gyosei05\\_03000060.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chiho/02gyosei05_03000060.html)
- TBS NEWS DIG Powered by JNN. (2024年7月2日).「「忘れられそうで怖い」能登半島地震から半年…自宅・店舗が全壊の料理人「長い目で助けてほしい」公費解体わずか4%止まり進まぬ復興なぜ?【news23】」YouTube.  
<https://youtu.be/3gUGtVB7IMI>
- ハーバーマス, J. (1994).『公共性の構造転換——市民社会の一大カテゴリーについての探究』(細谷貞雄, 山田正行, 訳;第2版)未来社. (原典1990)
- BBC NEWS JAPAN (2025年1月28日).「アウシュヴィッツ収容所,解放から80年——「記憶」の風化に生存者らが警告」  
<https://www.bbc.com/japanese/articles/cly41z8d8d1o>
- 文化庁文化審議会国語分科会(2010年5月19日).『「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について』[報告書].  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/nihongo\\_curriculum/index\\_1.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_1.html)
- 三代純平, 古屋憲章, 古賀和恵, 武一美, 寅丸真澄, 長嶺倫子(2014).新しいパラダイムとしての実践研究——Action Researchの再解釈. 細川英雄, 三代純平(編)『実践研究は何をめざすか——日本語教育における実践研究の意味と可能性』(pp. 49-90)ココ出版.
- 文部科学省(2021年3月).『高等学校教育の現状について』.  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/main8\\_a2.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/main8_a2.htm)
- 山田泉(2018).「多文化共生社会」再考. 松尾慎(編)『多文化共生——人が変わる, 社会を変える』(pp. 3-50)凡人社.
- 読売テレビニュース(2022年8月12日).「全国に約50万人…言葉に障害「失語症」社会の理解深めるには」YouTube.  
<https://youtu.be/8JtkhzEXZKg>
- 渡邊拓也(2017).〈絆〉の理論から〈場〉の理論へ. 秋津元輝, 渡邊拓也(編)『せめぎ合う親密と公共——中間圏というアリーナ』(pp. 289-316)京都大学学術出版会.
- Sawicki, P. (2013).『アウシュヴィッツ-ビルケナウ——あなたの立っているところ…』(中谷剛, 訳)国立アウシュヴィッツ・ビルケナウ博物館.



# Catching, channeling, and creating the winds of “Language and Publicness”:

[Book review]

*Language and publicness: From language education to linguistic action.*  
edited by Ryuta Ushikubo, Makiko Fukumura and Hideo Hosokawa

SUEMATSU, Daiki\*

*Nagoya Gakuin University, Aichi, Japan*

## Abstract

This paper is a book review of *Language and publicness: From language education to linguistic action*, edited by Ryuta Ushikubo, Makiko Fukumura and Hideo Hosokawa. The book brings together fifteen contributors engaged in language education and research across diverse fields. They collectively examine their practices and experiences through the lens of “publicness.” In doing so, the authors encourage readers to reconsider the significance and potential of reframing “language education”—traditionally seen as the domain of specialists—as the broader notion of “linguistic action,” relevant to all. This review summarizes and critically evaluates the content of each chapter, concluding with an assessment of the volume’s overall significance and its implications for future work.

**Keywords:** linguistic action; personal responsibility; conviviality; Hannah Arendt; Juergen Habermas

© ALCE 2025. Except where otherwise noted, this article is licensed under the CC BY-SA 4.0 license

\* E-mail: spitz\_date@yahoo.co.jp